

## 第5回東大阪市総合教育会議

- 1 日時 平成27年9月15日(火)  
開会午前11時00分  
閉会午前11時40分
- 2 場所 市庁舎18階会議室1及び会議室2
- 3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

(教育委員会)

委員長	乾 公昨
委員長職務代理者	神足 紀陽子
委員	酒井 理
委員	堤 晶子
教育長	西村 保

(出席説明員)

教育次長	南谷 佳宏
教育次長	植田 勝
教育総務部長	山本 義範
学校教育部長	出口 和隆
社会教育部長	安永 史朗
教育企画室長	大辻 雅稔
人権教育室長	谷口 美佐子
学校教育部次長	清水 紀浩
学校教育推進室長	坂上 圭三
教育センター所長	横田 幸子
社会教育部次長	菅原 章太
教育企画室次長	出口 博文
教育総務部総務課長	清水 浩明

(事務局)

市長公室長	山本 吉伸
政策調整室長	川東 絵里
政策調整室次長	瀬川 政嗣

#### 4 第5回会議の議事録

##### (1) 市長開会の挨拶

- ・資料として「東大阪市教育行政に関する大綱（案）」を配布

##### (2) 資料説明

山本市長公室長)

- ・大綱（案）の構成は「Ⅰ 大綱策定の目的」、「Ⅱ 重点的な取組み事項」、「Ⅲ 大綱の推進について」の3部構成。
- ・特に留意する点として、「2. 大綱の対象期間」が平成28年度から31年度までの4年間で、おおむね2年に1度の見直しを行っていく。
- ・「4. 大綱策定の視点」では、「絆」という言葉をキーワードに、学校・家庭・地域など各主体間、教育と福祉など各分野間、保育園や学校など各教育・福祉施設間のつながりなどによる連携を活発にし、様々な問題を解決し、市全体としての教育力の向上を図っていくこと、また本市のモノづくりのまち、大学のまちなどの特色を教育資源として活用することにより、地域や経済にもよい影響を与える環境づくりを行い、子どもたちの主体的な学習と地域の教育力の活性化をめざすという点を記載している。
- ・Ⅱ部重点的な取組み事項について、まず、めざすべき教育の姿を示し、その重点的な取組み事項として5項目、それらを進めるにあたっての基本的な理念を2項目記載している。
- ・前回、8月18日の第4回総合教育会議において「大綱（素案）（重点項目部分）」で重点5項目を示させていただき、各委員からの様々な意見を集約して、この資料に反映させている。
- ・大きな変更点としては、重点的な取組み5項目の順番を変更している。大綱（素案）では、キャリア教育を1番目としていたが、キャリア教育も生きる力を養う一環であるという意見があったこと、また「めざすべき教育の姿」の中にも自立した生き抜く力を持つということを掲げていることから、「生きる力を育てる」という項目を1番目に持ってきている。
- ・教育行政を進める上でベースとなるような「重点的な取組みを進めるにあたっての基本的な理念」として生涯学習と人権教育の2項目を重点5項目とは別に記載して

いる。

- ・Ⅲ部について、この大綱の具体的な推進にあたってアクションプランを策定すること、庁内連携を図ること、また評価と検証を行い、おおむね2年ごとに見直しを図ることを記載している。

### (3) 教育行政に関する大綱について

市長)

- ・教育行政を進めるうえで、やはり欠くことのできない基本的な事項であると判断して、重点的な取組み5項目の他に「基本的な理念」2項目を記載した。
- ・他にも表現や文言の修正など、意見や指摘があれば次回の総合教育会議で示す予定の大綱の最終案に反映させる。

#### 【各委員からの意見】

西村教育長)

- ・基本的な理念については、Ⅱの2の前に入れた方が構成上、良いと思う。

乾委員長)

- ・重点的な取組み事項の上をめざすべき教育の姿を持ってきて、その下での重点的な取組み事項を入れて、そしてそこに進めるにあたっての基本的な理念を書くことより明確になってくると思う。
- ・表現等の文言修正。
  - ・P.2「今日の経済のグローバル化をはじめ厳しい時代を生きる子どもたちは～」この文章の最後が「されています」とあるので、「子どもたちには」と「に」を加えていただければと思う。
  - ・「自らの手で自らの人生を切り拓くとともに」とあるが、確かに自ら努力していくことは非常に大事だが、社会の状況の中で自らの努力だけでは成り立たない場合が多くあるので、この「自らの手で」という言葉を抜いていただきたい。
  - ・「東大阪市では、これらの優れた教育資源を活用し、また、そのことにより地域や経済にもよい影響～」と、取り立てて「経済」を書く必要がないのではないか。「そのことにより地域にもよい影響を与える」ということで、地域の中でいろいろなものが包含されていくということではないかなと思う。

酒井委員)

- ・相関図について、線だけでなく何を示しているか記載してほしい。
- ・P.5④の文章、一番最後にある「この場合も様々な専門機関との連携や、縦の連携」とは、具体的に何を示しているのか明らかに書いてほしい。
- ・P.6「自立・協働を通して、課題解決を進め、新たな価値を創造する生涯学習社会」とあるが、主体が明確ではないので、そこを明確にした表現に書き直してもらいた

い。

堤委員)

- ・P.1「4の大綱策定の視点」について、東大阪市ならではの特色を活かした大綱づくりということは市長もおっしゃっているし、私たちもそのように思っているので、何を最も特色として捉えているのか、順番を検討してもらいたい。
- ・P.3 相関図でラインの繋がりが何を意味しているのかとともに、位置関係というか、その関係性がわかるような表現方法をもう一度検討してもらいたい。

乾委員長)

- ・P.4「キャリア教育のより一層の推進」の最後の行で「また基礎学力の実生活や仕事における意義を体験すること」と書いているが、読みづらいので、「実生活や仕事における基礎学力の意義を」と書いたほうが文章として読みやすいのではないかなと思う。また、「こうした取組みの仕組みをつくり、各学校、協力企業等がともに積極的に進められるようにします。」の一文は、既に書いているのでいい。

山本市長公室長)

- ・指摘事項の確認。構成上、めざすべき姿と理念を、Ⅱ部から出して重点的な取組み事項に続くという構成ということで、そうなると3部構成が4部構成に分かれるという考えでよいのか。

乾委員長)

- ・特に項目をつける必要はない。

堤委員)

- ・タイトル「重点的な取組み事項」から「事項」をとっていただいて「重点的な取組み」とした方がいいと思う。

市長)

- ・現在大学としての設置は4大学で、近日中に5大学との包括連携がある。包括連携は5大学と連携するのに、大綱には「市内に立地」ということで4大学とあるのは表現としてはどうなのか。

山本市長公室長)

- ・企画室とも調整しているが、表現的には「市内」という部分を受けて4つにさせていただいた。
- ・そこを市域に限らず地域ということで、表現手法を考えて包括的な大学との協定も勘案しながら書くことは可能なのかなという思いはあるので、そこをご了承いただければ、そういうことも視野に入れた表現を検討する。

市長)

- ・文章表現が変わってくるのは分かるが、市としては、まず5大学で包括連携をやろうとしている中で、そこはどうなのかということをしつこく疑問に思ったので。

山本市長公室長)

- ・包括協定の中にも、学校教育との連携云々というの也被まれてくるかと思う。企画室と調整させていただいて、5大学にするなら、表現も「市内」という限定ではなくて変更する。

市長)

- ・子どもたちはみんな生まれた時は可能性を持っているが、様々な要因で子どもたちが持つ可能性を手放すことがないように、社会が支えてあげなければならないということを一貫して常に旨としてやってきたという自負もあり、この考え方も公教育の基本ではないかと思う。このことに近いものは、P.5④のところにあるのかなどは思うが、どこか数行でもこのことを入れることができれば入れてもらいたい。
- ・今日出た意見をもとに、この案の順序・組立てを一部変更し、それに伴って加筆・修正していくので、今言った事柄をここになじむかどうかは別として、一度工夫して事前に各委員の皆様にも見ていただけたらと思う。
- ・全体の繋がりとして今私が言ったことについて、アクションプランで正式に出していこうというならそれはそれでもいいと思う。強制するものではないが、一度工夫をしていただけたら。

山本市長公室長)

- ・指摘の点で言うと、おそらくこの大綱の大半を占める記述が「サポート」とか「支援」という部分に目が行き過ぎているのかなど。
- ・子どもたちの可能性を引きのばせるような話かと思う。

市長)

- ・本日いただいた意見をまとめて、大綱の最終案を次回の会議でお示しをし、ご決定をいただきたい。

## 5 次回会議について

山本市長公室長)

- ・平成27年10月20日(火)午前11時より18階会議室1・2で開会を予定。

## 6 その他

市長)

- ・過日寝屋川市内で中学生の大変痛ましい事件が起きた。本市教育委員会から、メディア等々で発せられている情報を含めて、この事件の背景等もいろいろと報告も聞いた。ひとつの東大阪市での取組みのなかで子どもたちを見守っていく。
- ・自治会の人たちを中心にした愛ガード事業を積極的にやっけていただいている。また、青少年指導員等々、社会関係団体の皆様方もスポーツ・文化的な交流を通じて、子どもたちと大人との交流、子どもたちにとっても世代間の交流などいろいろな場面を作っけていただいている。自治会の中でも自治会が行う行事等を通じて地域との触

れ合いなどについてもいろいろと努力をしていただいている。

- ・私たちは大人の責任として子どもたちの命を大切にす。決してああいっ事件で命をなくすということがあってはならない。そんな思いを持ってそれぞれ今も一歩二歩も踏み込んで何ができるのかということについて、先日自治協議会・PTA協議会・青少年指導員協議会等の代表者の皆様と教育委員会も交えて話し合いをさせていただいた。その中であらためていろいろな意見なり思いというものをおっしゃっていただいた。具体的に、全体として今後どう新たに取り組むかといったそういったことではなく、自分たちの立場で、団体等で今まで以上に何ができるかあるいはどういう工夫・気づきを持って行動すればいいのか、そんなことをしっかりと共有しながら子どもたちの安全そして命を守り、健全育成というものをみんなで取り組んでいこうと、そういういい話し合いができたところである。その時いろいろ出たご意見というものは社会教育部でまとめてもらい、また、教育委員の皆様にもどうい話し合いがあったのか、どういまとめにしたのか、部長からご報告させていただきたいと思う。
- ・今後の教育委員会の議論の中でそういったことも踏まえながら、子どもたちを東大阪市が責任を持って見守っていかなければならない。命をなくすというようなことが決して起きることのない地域力づくりをしていきたいと考えているので、皆様方にはご協力をお願い申し上げたい。

(以上)